

## 次年度に向けた生息域外保全の検討事項について

### 1. 現時点での状況

- ・生息域外保全の第一段階（試験飼育）の取組開始に先立ち、平成 27 年 3 月に策定した「ライチョウ生息域外保全ファウンダー確保計画」では、「確保してきた卵から孵化した個体の性比の著しい偏りや飼育・繁殖が当初の計画どおり進捗しない等の状況が発生した場合（中略）次年度以降に追加的なファウンダー確保を検討する」としている。
- ・現在飼育している個体は 3 羽でオスのみとなっている。飼育・繁殖・管理技術等の生息域外個体群の確立・維持に必要な技術開発を進めるためには、次年度に向けた追加的なファウンダー確保を検討する必要がある。

### 2. 追加的なファウンダー確保の実施可能性について

次年度に追加的なファウンダーの確保が可能かどうかを検討するにあたっては、今年度の実施内容をレビューし、次年度に向けた改善点を明らかにする必要がある。特に、以下の観点については十分な検証が必要である。

#### ①ファウンダー確保による生息地への影響及び方法の改善等

- ・今年度のファウンダー確保（産卵期及び抱卵後期での採卵）により、ライチョウ生息域内個体群及び生息地への明らかな影響（孵化率の低下、天敵の増加、植生等の生息環境への影響等）が確認されていないか。また、ファウンダー確保の方法についてその後の人工孵化や育雛の観点も含めた課題・改善点はないか。

#### ②飼育管理方法の課題・改善方策

- ・今年度実施の人工孵化及び育雛経過において得られた知見、成育事例と死亡事例について、飼育管理方法の分析と評価、死亡事例の要因追求及び飼育管理方法の課題・改善方策の検討が十分なされているか。  
※検討時の観点（例）：飼育環境、感染症対策、給餌内容、腸内細菌叢 等

#### ③実施体制の検証と改善

- ・必要な人員体制やスケジュール等について、より円滑な実施が可能か。

### 3. 次回の検討課題

上記の検討の進捗状況を踏まえ、次回検討会においては、次年度に追加的なファウンダー確保を行う場合の実施方法・手順等について、下記の観点に留意し具体的な改善案・方針を検討する。

- ・次年度の採卵方法・手順（今年度は産卵期及び抱卵後期の 2 回に分けて実施）
- ・必要な採卵数
- ・次年度の飼育体制 等